



中小企業支援員が区内企業を訪問しています	1
区内中小企業向けサポートブックを作成しました	1
東京商工会議所は、あなたの頼れるパートナーです	2
平成30年工業統計調査にご協力をお願いいたします	2
区経営相談事業のご案内	3
「来て見て体験」文京の伝統工芸イベントを開催します	3
文京区の中小企業向け融資あっせん制度についてのご案内	4
中小企業の皆様をサポートします	5
文京区景況調査 今期の特徴点	6
特別調査 「経営者の健康管理と事業の継続について」	7
働くあなたの福利厚生を応援します！ 「文京区勤労者共済会」に入りましょう	8
平成30年度中央安全推進大会のご案内	8
新規高卒者向け求人申込説明会のご案内	8

文京産業ニュース

ビガ

Vigor

文京産業ニュース **132**

編集・発行
本誌掲載記事に関するお問い合わせ先
文京区 区民部 経済課
〒112-8555 文京区春日 1-16-21
TEL : 5803-1173
FAX : 5803-1936

WEBビガ

中小企業支援員が区内企業を訪問しています!!

中小企業支援員が区内企業を訪問し、企業の現状や課題にあった支援、セミナー等の情報提供や補助金に関するご案内をします。関係機関の紹介、販路開拓や設備投資のご相談もお受けします。

◆ 中小企業支援員をご紹介します ◆



おお え 厚
大 江 厚

企業で、事業中期計画の立案、顧客への営業活動、ビジネスソリューション、業務監査等の業務に携わり、業務改革による倉庫作業の生産性の向上やサービス品質の向上に取り組んできました。



さ とう ひで ひさ
佐 藤 秀 久

企業で、事業企画の立案、経営管理、子会社経営、監査等、企業経営に関わる業務に携わってきました。また、海外勤務を含め、海外事業展開、海外子会社設立・運営等を長く経験してきました。



か とう とし お
加 藤 敏 雄

金融機関で、長年、金融財務を含めた販売強化、コスト削減、労務管理等、多岐に渡り中小企業の支援を行ってきました。また、職務経験から融資制度についての知識があります。

◆ 主な活動内容 ◆

- ◆ 区、都、国の各種中小企業向け補助金の紹介
 - ◆ 中小企業向けセミナーの案内（経営・財務・人材等）
 - ◆ 企業間交流イベント等の案内
 - ◆ 販路拡大についての助言 等
- 中小企業支援員が区内企業を訪問しておりますので、詳しく知りたい方は、ぜひご連絡ください。

お問い合わせ先

文京区経済課 産業振興係（文京シビックセンター地下2階） TEL : (5803) 1173

区内中小企業向けサポートブック を作成しました

文京区では、経営に関する課題や販路拡大等に取り組む企業の皆様を支援し、産業の振興を図るために様々な事業を実施しています。

それらの事業を分かりやすく案内するためのサポートブック30年度版を作成しました。

本書の送付をご希望の方は、文京区経済課までお問い合わせください。

掲載内容

- 各種補助金
- 経営に関する相談窓口
- 人材確保・育成支援
- 企業間交流事業
- 創業支援 等

文 京 区
中 小 企 業
サ ポ ー ト ブ ッ ク

平成30年度版



お買い物は文京区で!!

東京商工会議所は、あなたの頼れるパートナーです

融資相談や専門家による相談などさまざまな事業を通じて地域商工業の発展をバックアップしています。お気軽にご相談ください。

1. 融資制度

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）

特色

- ① 商工会議所の経営指導を通じて融資の推せんを行います。
- ② 安心して借入ができる国（日本政策金融公庫）の融資制度です。
- ③ 担保も保証人も要りません。しかも、信用保証協会の保証も不要です。
- ④ 相談料、手数料などは一切不要です。

ご利用いただける方

次の要件をすべて満たしている法人・個人事業主の方

- ① 従業員数 5人以下（宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業）
20人以下（製造業・その他の業種）
- ② 税金完納 所得税（法人税）、事業税、住民税
- ③ 同一地区内で1年以上事業を営んでいること
- ④ 商工会議所の経営・金融に関する指導を受けて事業改善に取り組んでいる方

※商工業者であり、かつ日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方

融資の条件

- 融資限度額 2,000万円
- 返済期間 運転資金 7年以内
設備資金 10年以内
- 担保・保証人 不要
(信用保証協会の保証も不要)
- 融資利率 1.11%(平成30年4月11日現在)

※融資のお申し込みには、2期分の決算書および確定申告書（控）などが必要となります
※この融資限度額、返済期間の取扱いは、平成31年3月31日の日本政策金融公庫受付分までとなります

2. 経営相談

・経営、金融、税務、法律など経営上の問題でお困りの方や経営を改善される方々に対して相談や指導、あっせんを通じて事業繁栄のお手伝いをします

相談	相談員	相談日程	時間
税務	税理士	5月・7月・9月・11月・12月 第2月曜日	13:00～16:00
		1月21日～3月11日 毎週月曜日（休日の場合は、翌日の火曜日）	
法律	弁護士	毎月第3水曜日（8月を除く）	9:30～17:00
経営一般	商工会議所の経営指導員	平日毎日	

※事業にかかわる相談に限らせていただきます

●東京商工会議所文京支部

TEL 3811-2683 FAX 3811-2820
〒112-0003 文京区春日1-16-21 文京シビックセンター（地下2階）

東商文京

検索

平成30年工業統計調査にご協力をお願いいたします。

工業統計調査は、工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく重要な調査です。調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査期日 平成30年6月1日現在

調査対象 『製造業』に属するすべての事業所

調査方法 平成30年5月中旬から6月中旬にかけて、調査を行います。

- ① 準備調査 担当調査員が対象事業所を訪問し、事業所の状況や従業者数の確認を行います。
- ② 本調査 準備調査の結果、従業者数が4人以上の事業所について、担当調査員が調査票の配布・回収のために対象事業所を訪問します。

調査事項 事業所の名称及び所在地、主要製造品名、製造品の出荷額など

※調査票に記入いただいた内容は、統計作成以外の目的で使用することはありません。

●お問い合わせ先

〒112-8555 文京区春日1丁目16番21号
文京シビックセンター12階南側 文京区区民課 調査統計係
TEL 03-5803-1172（直通）



コウちゃん

区経営相談事業のご案内

区では、東京商工会議所と連携し、経営相談や創業相談、区内中小企業向けの融資のあっせん窓口を設けています。以下の相談員がお話を聞かせていただきますので、お気軽にご相談ください。(なお、創業相談のみ事前予約制です。)

場所 東京商工会議所文京支部(文京シビックセンター地下2階)

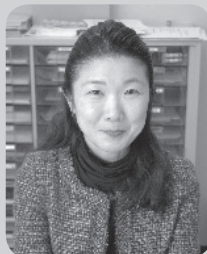
受付時間 平日午前9時30分から午後4時30分

対象 区内事業者 **費用** 無料 **お問い合わせ先** 東京商工会議所文京支部 ☎5842-6731



中川 健史

- 担当曜日：月曜日
- 財務・経理畑での経験を基にした、資金繰り、事業計画策定支援が強みです。皆さまの思いを形にして、夢を叶えるお手伝いをさせていただきます。



諸 葉子

- 担当曜日：火曜日
- 販路開拓・販売促進のご支援で喜んでいただいています。女性視点でのアドバイスなど、ご相談相手になればと思います。



小暮 美喜

- 担当曜日：水曜日
- 小売業のマーケティングを得意としております。創業をはじめとして、皆さまの思い描くビジネスを実現するためのお手伝いをいたします。



永井 謙一

- 担当曜日：木曜日
- 営業職で培った経験からマーケティングに関して高いノウハウを有しています。相談者の課題について一緒に考え、その対策について適切な助言を行うよう心がけています。



廣瀬 武史

- 担当曜日：金曜日
- 販売促進や新製品・サービス開発を得意としています。一緒に悩みを解決しましょう。



「来て見て体験」文京の伝統工芸イベントを開催します!

不忍通りふれあい館で「来て見て体験」文京の伝統工芸イベントを毎月2日間、開催します。イベントでは、2業種の伝統工芸者による作品展示や、制作過程の実演がご覧いただけるほか、制作体験ができます。ぜひ、ご来館ください。

会場 不忍通りふれあい館1階(根津2-20-7)

東京メトロ千代田線「根津」駅より徒歩2分または「千駄木駅」より徒歩10分

開催時間 午前10時～正午、午後1時～4時*

【平成30年7月～9月イベントスケジュール】

開催日	伝統工芸者(敬称略)・品目	制作体験内容・参加費
7/21(土)、22(日)	①小嶋 須美子(フラワーデザイナー) ②松井 正雄(東京銀器)	①花てまり 2,000円 ②模様塹の名札 1,000円
8/18(土)、19(日)	①金子 直子(貴金属アクセサリ) ②若井 麻也子(水引)	①銀粘土のアクセサリ 1,500円 ②水引の小物 1,000円
9/15(土)、16(日)	①石黒 昭雄(東京銀器) ②小泉 幸雄(江戸からかみ)	①銀器の指輪 1,000円 ②江戸からかみ木版手摺り 500円

*制作体験の時間帯は決まり次第、区ホームページにてご案内します。

*開催日程及び内容は変更になることがあります。

文京区の中小企業向け融資制度についてのご案内

区内中小企業の事業活動を支援するため、文京区では融資あっせん事業を行っています。

事業経営の安定や経営基盤の強化に必要な設備の導入等を図る際に必要な事業資金を低利で受けられるよう、取扱金融機関に対して、区が融資をあっせんします。金融機関で融資が実行された場合には、区が利子の一部を補給します。

文京区の融資あっせんが受けられる企業の詳細については、東京商工会議所文京支部（☎5842-6731）までお問い合わせください。

平成30年度 文京区制度融資あっせん制度の主な改正点

■創業支援資金の契約利率の引き下げ

平成30年度の融資あっせん分から契約利率は1.5%になります。

■小口零細企業保証制度対応特別資金の融資限度額の引き上げ

平成30年度の融資あっせん分より融資限度額が2,000万円になります。

融資あっせんメニュー

一般融資

融資名	資金使途	限度額（万円）	返済期間	利率（年）%			備考	
				契約利率	利子補給	本人負担		
一般運転資金	運転	1,200 （代表者区民の場合） 1,500	7年以内 元金据置期間 6か月を含む	1.7	0.2	1.5	一般運転資金と一般設備資金を同時に申込み場合、一本の融資としてお申込みください。	
一般設備資金	設備	1,800 （代表者区民の場合） 2,000	8年以内 元金据置期間 6か月を含む					
小規模企業資金	運転 設備	600 （代表者区民の場合） 750	5年以内 元金据置期間 6か月を含む	1.0	0.7		常時使用する従業者（役員・アルバイト等は含まない）が、20人以下の中小企業者	
創業支援資金	運転 設備	800 （代表者区民の場合） 1,000	6年以内 元金据置期間 12か月を含む	1.5			0	文京区内で創業しようとする場合または区内で創業し1年未満の場合
				3年以内	1.1	1.1		
				3年超 5年以内	1.2	1.2		
				5年超 6年以内	1.4	1.4		

特別融資

【経営環境変化対策資金】

経営環境の急激な変化等により事業活動に影響を受けている中小企業者で、次のいずれかに該当していることが条件になります。

- ① 申込日を基準とした直前3か月間または1年間の売上高が前年同期に比べ10%以上減少していること
- ② 申込日を基準とした直前3か月間または1年間の営業利益が前年同期に比べ10%以上減少していること

融資名	資金使途	限度額（万円）	返済期間	利率（年）%			備考
				契約利率	利子補給	本人負担	
経営環境変化 対策資金	運転 設備	1,000 （代表者区民の場合） 1,200	8年以内 元金据置期間 12か月を含む	1.7	1.5	0.2	融資あっせんの申込みは事業者本人が行ってください。

【借換資金】

借換するすべての融資が下記の条件を満たしていることが必要です。

- ① 借換対象融資は「借換資金」以外の文京区融資（東京都制度融資は対象外）であること。
- ② 旧債務は約定返済（元金返済）を6か月以上行っていること。
- ③ 複数の金融機関にある借入を借換一本化する場合、この制度で申込み取扱金融機関以外の金融機関の借換同意があること。

融資名	資金使途	限度額（万円）	返済期間	利率（年）%			備考
				契約利率	利子補給	本人負担	
借換資金	運転 設備	2,000 （代表者区民の場合） 2,400	10年以内 元金据置なし	1.7	0.2	1.5	事前に金融機関・東京信用保証協会とよくご相談のうえ、お申込みください。

※特別融資のメニューは上記以外にもございます。詳細についてはお問い合わせください。

◆融資あっせん申込

受付時間／月曜日～金曜日
午前9時30分～午後4時30分
受付場所／東京商工会議所文京支部
文京シビックセンター地下2階

◆申込・制度に関するお問い合わせ

東京商工会議所文京支部（地下2階）
文京区春日1-16-21 ☎5842-6731（直通）

◆利子補給に関するお問い合わせ

文京区経済課 産業振興係（地下2階）
文京区春日1-16-21 ☎5803-1173（直通）

～中小企業の皆様をサポートします～

区では、区内中小企業の皆様への支援を行っています。ぜひご活用ください。

主要事業

事業	内容
中小企業支援員	中小企業支援員が区内企業を訪問し、企業の現状や課題にあった支援、セミナー等の情報提供や補助金に関するご案内をします。 関係機関の紹介、販路開拓や設備投資のご相談もお受けします。 お気軽にお問い合わせください。調整のうえ、訪問します。
各種認証取得費補助	CEマーク又はISO規格のうち、ISO9001(品質マネジメントシステム)、ISO13485(医療機器に関する品質マネジメントシステム)、ISO14001(環境マネジメントシステム)、ISO27001(情報セキュリティマネジメントシステム)の取得に要する経費の一部を補助します。 補助対象経費：事業に要する経費の3分の1(限度額50万円)
新製品・新技術開発費補助 (募集期間6月29日まで)	新製品・新技術等の開発事業で、技術力の向上、経営基盤強化に資する事業であると認められたものについて、事業に要する経費の一部を補助します。 (補助対象者は審査の上決定します。) 補助対象経費：事業に要する経費の2分の1(限度額100万円)
大学発ベンチャー支援事業 (募集期間9月3日から10月31日まで)	創業10年未満の大学発ベンチャー(大学の研究成果等を活用して設立した企業、現役学生による起業など)が取り組む新製品・新技術開発プロジェクトに対して、事業に要する経費の一部を補助します。(補助対象者は審査の上決定します。) 補助対象経費：事業に要する経費の3分の2(限度額100万円)
展示会出展費用補助	異業種交流、市場開拓または販路拡大を目的として、平成30年度に開催する国内外の展示会等へ出展する際にかかる出展料等の一部を補助します。 なお、国外展示会出展等にかかる経費には補助額上限を拡充しております。 対象経費：国内 出展料の2分の1(上限10万円) 国外 出展料等の2分の1(上限30万円)
地域ブランド創出支援	イベントやグッズ制作など、文京区の魅力ある地域ブランドを新たに創出する事業を実施する場合において費用の一部を補助します。 補助対象経費：事業に要する経費の3分の2(限度額30万円)
中小企業向けセミナー	経営者や従業員等が必要としている知識・技術の習得を図るため、セミナーや講演会などを開催しています。 セミナーや講演会の開催情報については、随時区ホームページや区報にて、ご案内します。ぜひご参加ください。
異業種交流会	文京区では、多岐に渡る経営課題に直面する中小企業の支援を目的とし、さまざまな企業間交流会を開催しています。 業種の枠を越えた企業やグループとの交流を図り、ビジネスの拡大だけでなく、経営に役立つヒントをぜひ見つけてください。 各種交流会の情報につきましては、詳細が決定次第、区ホームページや区報にてご案内します。

※内容が変更になる場合や上記以外にも事業がございます。

また、補助事業には各種要件があります。利用にあたっては、ご確認ください。




【お問い合わせ】 文京区経済課 産業振興係(文京シビックセンター地下2階) TEL: 5803-1173

文京区今期の特徴点




平成30年1月～3月
調査時期 30年3月中旬
調査方法 面接聴取

製造業はやや改善し、小売業は大幅に悪化幅が縮小しています。サービス業は大きく改善しプラスに転じています。卸売業は好調感が前期を若干上回り、不動産業は前期並みで堅調です。




【製造業】

前期		-7.9	製造業の業況はやや改善しています。DI値は3.2ポイント増の-4.7です。売上額は11.2ポイント増の-2.8と大幅に持ち直しています。受注残は10.7ポイント増の-1.4と大きく上向いています、収益も3.7ポイント増の-6.9と減益幅がわずかに縮小しています。来期の業況は若干上向くことが予測されます。売上額、受注残はやや減少を強め、収益は減少幅が拡大する見込みです。
今期		-4.7	
来期		-2.4	




【小売業】

前期		-24.1	小売業の業況は大幅に悪化幅が縮小しています。DI値は10.2ポイント増の-13.9です。売上額は4.0ポイント減の-15.6で減少が一服し、収益は1.9ポイント増の-13.3と減少幅がやや縮小しています。来期の業況は今期同様の厳しさが続くものと予測されます。売上額は減少幅が縮小し、収益は減少幅がやや拡大する見込みです。
今期		-13.9	
来期		-14.5	




【サービス業】








前期		-11.3	サービス業の業況は大きく改善しプラスに転じています。DI値は、15.8ポイント増の4.5です。売上額は14.5ポイント増の16.3と増加幅が大きく改善しました。収益は6.3ポイント増の0.7と好転しています。来期の業況はかなり厳しさを強めマイナスに転じるものと予測されます。売上額は増加傾向をかなり強め、収益は増加幅を拡大する見込みです。
今期		4.5	
来期		-7.0	

【卸売業】

前期		17.7
今期		21.6
来期		19.2

【不動産業】

前期		13.5
今期		14.6
来期		5.9

スポット君 景気予報	      							有効回答事業所数
	好調 ← 普通 → 不調							
製造業	20以上	19～10	9～0	-1～-10	-11～-20	-21～-30	-31以下	71
小売業	10以上	9～0	-1～-10	-11～-20	-21～-30	-31～-40	-41以下	28
サービス業	15以上	14～5	4～-5	-6～-15	-16～-25	-26～-35	-36以下	27
卸売業	20以上	19～10	9～0	-1～-10	-11～-20	-21～-30	-31以上	20
不動産業	10以上	9～0	-1～-10	-11～-20	-21～-30	-31～-40	-41以下	14

特別調査「経営者の健康管理と事業の継続について」

本調査結果の特徴

①代表者の年齢層については、「70歳代以上」が30.7%で1位、「50歳代」が28.3%で2位、「60歳代」が27.1%で3位となっている。また、代表者の代については、「2代目」が50.6%で1位、「創業者」が27.7%で2位、「3代目」が11.4%で3位となっている。

②代表者の1週間の労働時間については、「40時間以上60時間未満」が44.8%で1位、「40時間未満」が25.5%で2位、「60時間以上80時間未満」が23.6%で3位となっている。また、代表者の健康診断の頻度については、「1年に1回以上」が77.0%で1位、「2～4年に1回」が13.3%で2位、「5～10年に1回」が2.4%で3位となっている。

③代表長期不在時の事業継続については、「通常通りの業務継続が可能」が59.4%で1位、「主要業務に限り継続可能」が19.4%で2位、「大幅に業務を縮小した上で継続可能」が7.9%で3位となっている。また、代表長期不在時の機能低下・悪化については、「営業機能や販売機能の低下」が34.5%で1位、「心配していない」が30.9%で2位、「わからない」が15.8%で3位となっている。

④代表者長期不在時に事業を代行しうる者については、「役員・従業員（親族以外）」が32.7%で1位、「子供」が20.0%で2位、「配偶者」が17.0%で3位となっている。

⑤代表者のストレス解消法については、「趣味・娯楽（運動・スポーツ以外）」が36.7%で1位、「睡眠」が33.7%で2位、「仕事における達成感」が30.7%で3位となっている。

(特別調査データ)

【問1】 貴社の社長（代表者）の年齢階層はいずれに属しますか。

単位：%

項目	全体	製造業	卸売業	小売業	サービス業	建設業	不動産業
1. 20歳代、30歳代	1.2	2.9	—	—	—	—	—
2. 40歳代	12.7	5.7	15.8	17.9	22.2	12.5	14.3
3. 50歳代	28.3	34.3	26.3	7.1	29.6	37.5	35.7
4. 60歳代	27.1	20.0	36.8	28.6	37.0	37.5	21.4
5. 70歳代以上	30.7	37.1	21.1	46.4	11.1	12.5	28.6

また、現在の社長（代表者）は何代目ですか。

単位：%

項目	全体	製造業	卸売業	小売業	サービス業	建設業	不動産業
6. 創業者	27.7	15.7	26.3	21.4	51.9	12.5	64.3
7. 2代目	50.6	65.7	47.4	46.4	33.3	62.5	14.3
8. 3代目	11.4	8.6	5.3	25.0	7.4	—	21.4
9. 4代目	1.8	1.4	5.3	3.6	—	—	—
0. 5代目以上	3.6	1.4	15.8	—	7.4	—	—

【問2】 健全な経営のためには、社長（代表者）の健康が大切です。社長（代表者）の先月の労働時間（経営に費やした時間）は、1週間当たりになるとどの程度ですか。

単位：%

項目	全体	製造業	卸売業	小売業	サービス業	建設業	不動産業
1. 40時間未満	25.5	27.5	21.1	17.9	29.6	12.5	35.7
2. 40時間以上60時間未満	44.8	42.0	57.9	50.0	37.0	62.5	35.7
3. 60時間以上80時間未満	23.6	23.2	21.1	28.6	22.2	25.0	21.4
4. 80時間以上100時間未満	2.4	4.3	—	—	—	—	7.1
5. 100時間以上	3.0	2.9	—	—	11.1	—	—

また、健康診断をどの程度の頻度で受けていますか。

単位：%

項目	全体	製造業	卸売業	小売業	サービス業	建設業	不動産業
6. 1年に1回以上	77.0	85.5	78.9	71.4	63.0	87.5	64.3
7. 2～4年に1回	13.3	11.6	5.3	10.7	22.2	12.5	21.4
8. 5～10年に1回	2.4	—	5.3	7.1	3.7	—	—
9. 10年以上受けていない	0.6	—	—	—	—	—	7.1
0. 受けたことがない	0.6	1.4	—	—	—	—	—

【問3】 仮に今、社長（代表者）の方がケガや病気などで1か月間の休養を余儀なくされたとします。貴社では、どの程度の業務継続が可能ですか。また、休養中に特に心配される貴社の機能低下や悪化はどのようなものですか。

単位：%

項目	全体	製造業	卸売業	小売業	サービス業	建設業	不動産業
1. 通常通りの業務継続が可能	59.4	58.6	68.4	50.0	69.2	50.0	57.1
2. 主要業務に限り継続可能	19.4	18.6	21.1	21.4	7.7	50.0	21.4
3. 大幅に業務を縮小した上で継続可能	7.9	8.6	—	7.1	15.4	—	7.1
4. 業務継続は不可能（休業、廃業）	7.3	8.6	—	14.3	7.7	—	—
5. わからない	6.1	5.7	10.5	7.1	—	—	14.3

また、休養中に特に心配される貴社の機能低下や悪化はどのようなものですか。

単位：%

項目	全体	製造業	卸売業	小売業	サービス業	建設業	不動産業
6. 営業機能や販売機能の低下	34.5	34.3	26.3	46.4	34.6	37.5	21.4
7. 生産機能や仕入機能の低下	10.9	12.9	5.3	7.1	15.4	12.5	7.1
8. 資金繰りの悪化	7.3	8.6	—	—	7.7	12.5	21.4
9. わからない	15.8	15.7	21.1	14.3	15.4	12.5	14.3
0. 心配していない	30.9	28.6	47.4	28.6	26.9	25.0	35.7

【問4】 問3に続いて、社長（代表者）の方がケガや病気などで1か月間の休養を余儀なくされたとします。貴社には、休養中の社長（代表者）の事業を代行できる人がいますか。

単位：%

項目	全体	製造業	卸売業	小売業	サービス業	建設業	不動産業
1. 配偶者	17.0	15.7	10.5	14.8	18.5	12.5	35.7
2. 子供	20.0	21.4	21.1	33.3	7.4	12.5	14.3
3. 親	6.1	7.1	5.3	11.1	—	12.5	—
4. 親族（上記1～3以外）	10.9	10.0	15.8	11.1	11.1	12.5	7.1
5. 役員・従業員（親族以外）	32.7	32.9	42.1	18.5	40.7	50.0	21.4
6. 販売先・仕入先	1.2	1.4	—	—	3.7	—	—
7. 同業他社	0.6	—	—	—	3.7	—	—
8. その他	—	—	—	—	—	—	—
9. 自分の代わりはいない	10.9	11.4	5.3	7.4	14.8	—	21.4
0. 休廃業するから代わりは必要ない	0.6	—	—	3.7	—	—	—

【問5】 社長（代表者）にお尋ねします。あなたのストレス解消法は何ですか。

単位：%

項目	全体	製造業	卸売業	小売業	サービス業	建設業	不動産業
1. 仕事における達成感	30.7	28.6	42.1	25.0	40.7	12.5	28.6
2. 社内での余暇活動（社員旅行等）	4.2	—	5.3	7.1	11.1	—	7.1
3. 家族とのふれあい	29.5	28.6	42.1	25.0	33.3	—	35.7
4. 地域活動、団体活動、ボランティア等	10.8	11.4	15.8	14.3	3.7	—	14.3
5. 飲食	30.1	31.4	31.6	32.1	18.5	50.0	28.6
6. 睡眠	33.7	50.0	15.8	25.0	18.5	12.5	35.7
7. 運動・スポーツ	27.1	27.1	31.6	21.4	37.0	25.0	14.3
8. 趣味・娯楽（運動・スポーツ以外）	36.7	40.0	26.3	35.7	25.9	75.0	35.7
9. その他	2.4	1.4	5.3	—	3.7	12.5	—
0. ストレス解消法はない	0.6	—	—	—	—	12.5	—

働くあなたの福利厚生を応援します！

「文京区勤労者共済会」に入りましょう

文京区勤労者共済会とは

区内事業所で働く勤労者のみなさんの福利厚生を応援するための団体です。

加入できる方 区内の300人以下の事業所で働く従業員と事業主
※原則として事業所全員で加入してください。

入会金 1人 200円 **会費** 1人1月 500円



ただいま会員募集中

主な福利厚生の内容

平成30年4月現在 () 一般料金

項目	主な事業	特典
遊園地など	東京ドームシティアトラクションズ	東京ドームシティ 得10チケット2,300円 (6,200円相当)
	西武園	入園・乗り物乗り放題の1日フリーパス 1,000円 (2,800円)
補助券	日帰り温泉施設、レジャー施設、映画、プール	都内近県、温泉施設約42か所、レジャー施設約25か所、プール施設、映画チケット 各300円補助
	東京ディズニーランド・東京ディズニーシー利用	コーポレートプログラム利用券 1,000円補助
	はとバス	2,000円補助
割引カード・チケット等	クオカード	4,700円 (5,000円)
	図書カードNEXT	2,800円 (3,000円)
	B-ぐる	回数券800円 (1,000円)
	ジェフグルメカード	10枚1セット4,500円 (5,000円)
	映画鑑賞券	前売販売価格より300円引き
	観劇・美術館・コンサート	一般料金の10~40%引き
	食事券	椿山荘・東京ドームホテル・有名ホテルなど
温泉・薬湯	野球	東京ドーム (巨人戦 指定試合を会員料金にて)
	スパラクーア	1,800円 (2,850円)
	浅草ROXまつり湯	1,600円 (2,700円)
	箱根小涌園ユネッサン、都内共通入浴券など	
スポーツクラブ	フィットネスクラブ東京ドーム	
人間ドッグ	都内指定病院・クリニック	会員と同居家族、通常料金より格安に受診
ツアー	日帰り	
補助金	宿泊	6,000円以上の宿泊1泊につき2,000円の補助
	健康診断	2,000円の補助 (会員のみ)
区内共済会指定店	約10店	5%~50%割引

余暇を楽しむ生活を充実・健康を保つ

*枚数及び回数制限があります

給付事業 結婚・出産・就学・銀婚など祝金 (10,000~20,000円)
死亡弔慰金 (10,000~100,000円)、入院見舞金 (5,000円~20,000円) など

【お問い合わせ】

一般社団法人 文京区勤労者共済会 〒112-0003 文京区春日1-16-21 (文京シビックセンター地下2階)
TEL : 03(5803)1108 FAX : 03(3815)3251 URL : <http://www.bunkin.jp/>

平成30年度中央安全推進大会のご案内

中央労働基準監督署では、「労働災害」を防止する目的で行う大会として、また「第91回全国安全週間 (7月1日~7日)」の説明会を兼ねた大会として、産業安全に関する特別講演等を内容に開催します。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

- 日時 平成30年6月14日 (木) 午後1時30分~午後4時30分
- 会場 文京シビックホール小ホール (文京シビックセンター2階)
- 対象 文京区内事業者・労働者
- 参加費 無料
- 定員 350名
- 申込 事業所名・氏名・人数・連絡先を記載し、FAXにてお申し込みください。所定用紙はありません。
富坂産業協会 FAX : 3812-1280
- 問合せ 中央労働基準監督署 安全衛生課 TEL : 5803-7382
富坂産業協会 TEL : 3812-2073
文京区商工協会 TEL : 3815-0222

新規高卒者向け求人申込説明会

平成31年3月新規学校卒業者採用のための求人申込手続きについて説明会を行います。

- 日時 平成30年5月23日 (水) 午後1時30分~午後4時00分
- 会場 文京シビックホール小ホール (文京シビックセンター2階)
- 対象 文京区内事業所の方等
- 参加費 無料
- 定員 350名
- 申込 事前にハローワーク飯田橋にFAXにてお申し込みください。
- 問合せ ハローワーク飯田橋 事業所第三部門 (学卒担当) TEL : 3812-8609 (部門コード36#) FAX : 3812-5095

お買い物は文京区で！！